

第14回猪名川部会(2002.10.1開催)結果概要

庶務作成

開催日時:2002年10月1日(火) 16:00~21:20

場 所:a x ビル アクスネッツ

参加者数:委員12名、河川管理者12名、一般傍聴者69名

1. 決定事項

第15回猪名川部会は10月17日(木)10:00~13:00に開催する。阪神水道事業団から利水(水需要の予測等)について情報提供をお願いする。

2. 審議の概要

委員会、部会および委員会WGの状況報告

資料1-1「委員会ワーキンググループ(WG)について」、資料1-2「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、資料1-3「委員会WG結果概要」、資料1-4「水需要管理WGのとりまとめ骨子」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況、スケジュール等について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

庶務より資料2-1「最終提言のとりまとめ方針案(9/12第14回委員会資料2-1)」をもとに、最終提言に向けたスケジュールについて説明があった。

最終提言の主要論点に関する情報共有および意見交換

- ・河川管理者より資料3-1「猪名川治水の基本的考え方」を用いて、S28.9洪水をモデルに、現況河道において[a.堤防天端まで強化の有無 b.無堤地区の築堤の有無 c.狭窄部開削の有無]の条件を組み合わせた被害状況シミュレーション結果について、情報が提供され、意見交換が行われた。
- ・河川管理者より資料3-2-1「猪名川流域の環境の現状」を用いて、猪名川・余野川ダムの環境の現状について情報提供が行われた。
- ・本多委員よりOHPを用いて、余野川ダム建設予定地域のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。回復しつつある生態系の連続性がダム建設によって無に帰してしまう、選択肢の1つとしてダムも考え得るという意見もあるが、ダムには頼るべきではないとの報告がなされた。

主な意見

- ・ハード面の整備だけではなく、ソフト面の整備で環境に配慮した計画が実現できるのではないか。
- ・事務方の河川管理者から現場で工事をする人たちまで、生態系への細かな配慮をもって河川整備に取り組んで欲しい。
- ・水源地開発は、世界の水不足、地球温暖化、異常気象も視野に入れて考えるべきだ。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者4名から「次回の部会で、関西のダムと水道を考える会からの説明をさせて

頂きたい。それが無理なら、委員に説明資料の事前送付をお願いしたい」「余野川ダム計画の基本高水があまりにも高すぎる。算出し直す必要がある」「猪名川の治水に対する余野川ダムの寄与率は非常に低い。計画を中止すべき」といった発言があった。

3. 主な報告と意見交換

- 河川管理者より、治水に関する情報提供が行われた。

説明要旨：「猪名川治水の基本的考え方」(資料3-1)

- 中間とりまとめを受けて、今後の治水政策の基本的な考え方は、壊滅的被害の回避を最優先しつつ、できるだけ浸水被害を軽減していく方針である。
- 具体的な治水対策メニューを考えるにあたっては、現在の堤防を活用する、堤防は今以上高くしない、下流の水位上昇はさせない、ことを前提に考える。
- 破堤による壊滅的被害の回避対策を実施する場合のシミュレーションを行った。
- 現況河道で、S35年の1.0倍降雨の場合、猪名川右岸で浸透、洗掘、越水等の被害が生じる。藻川についてもS28.9の2倍以上の降雨で、越水が生じる。
- 現況河道で、S28.9の洪水の2.0倍の降雨があると、上流、下流ともに破堤が起こり相当の被害が出る。堤防強化を行った場合、越水、溢水は起こるが下流での被害は半減する。
- 堤防を強化しないまま、中の島に築堤を行った場合、S29.8の1.8倍程度の降雨で洗掘破堤や越水が起こる。また、堤防を強化しないまま、銀橋を開削した場合も同様である。
- 下流の堤防を強化した上で、中の島の築堤を行い、さらに銀橋を開削した場合、銀橋上流の浸水は軽減される。一方、下流域では破堤は起こらないが、流量増に伴う越水が生じる。
- 以上の結果、やはり下流の堤防強化を行った後でなければ、中の島の築堤や銀橋の開削はできない。
- 堤防強化工事は、夏場の出水期は工事できないこと、橋梁や樋門等横断的な構造物周辺の施工期間、兼用道路の交通規制をも考慮すると、相当の期間(S28.9の1.5倍対応で10年以上、5倍対応で20年以上)かかる。

(補足)

- 下流の堤防を強化した場合は越水が、強化しない場合は破堤が起こる。地図上では同じように氾濫しているように見えるが、越水と破堤では、破壊力が全く違うことを認識いただきたい。
- また、堤防を強化した場合でも、破堤が起こる可能性が全くないわけではないことをご了承いただきたい。

意見交換

- 兵庫県河川計画課では、銀橋狭窄部の開削を前提に河川改修を進め、10年に一度の規模の大雨まで耐えられるようにするという計画が進められている。下流の堤防強

化が終わらないと銀橋の開削はできないとの説明があったが、県と国の政策の整合性はとれているのか。

現時点では、整合性は取れていない。(河川管理者)

- ・ 先ほどのシミュレーションについて、余野川ダムが存在は、ファクターとして入っていないのか。

入っていない。一庫ダムについても、想定したケースでは貯水容量を超えており、治水の効果がない状況である。(河川管理者)

- ・ 一庫ダムの治水機能をもっと上げた条件にはできないのか。
もっと有効活用できる方法を検討し、できればお示ししたい。(河川管理者)
- ・ 一庫ダムから上流部分と多田地区の浸水区域の面積には、どのくらい差があるのか。
はっきりとはわかりなからい。調べておく。(河川管理者)
- ・ ハード対策よりも、ソフト対策のほうが重要なのではないか。
ソフト対策の重要性については、十分認識している。時間があれば、次回にでもソフト対策についても説明を行いたい。(河川管理者)

- ・ 被害額の算定方法だが、下流域と上流域の家屋は同じ基準でよいのか。多田地区など、浸水に備えて1階には被害が及ばないようにしているところも多いし、そういう場合は被害額が少なくなるのではないか。

そこまで細かい計算はしていないが、農地や住宅地等、地域の土地利用形態に浸水深を勘案して被害額の計算を行っている。

- ・ 銀橋の開削については、トンネルの掘削で流量をコントロールする方法など他の代替案も考えられる。
- ・ 堤防を強化するための費用を含め、代替案ごとに費用対効果を試算する必要がある。
- ・ 2、30年かけて堤防を強化する際の工事の中身と費用について、イメージできるものを出していただきたい。
- ・ 費用対効果については、環境から得ているメリットを考慮してこなかったから、今のような河川環境となってしまった。単純に経済的な論理だけで推し進めると本質をはずしてしまう。難しいが、環境から得ている精神的な恩恵についても評価として組み入れたい。

環境省は、環境価値に対するコストについての研究を進めている。いろいろな評価方法があり、神戸の自然海岸が何十億円と評価されたケースもある。環境上のコストについても、当然含めて総合的な費用便益の分析を行うべきである。

- ・ 洪水や渇水の対策には、想定レベルが必要である。洪水にしたたかな対応ができるまちづくりを進めるには、一生のうち3回くらい(壊滅的でない)洪水を経験するくらいが望ましい。渇水に対しては、20年に3回くらい、1ヶ月風呂に入れないという経験をするくらいが丁度よいのではないか。
- ・ 治水対策=ハード対策ではない。まず“浸水する地域に住んでいる人達が困らないようにする”ことに重点を置いて考えるべきである。人間はきわめて柔軟性、応用性が高く、どのような状況にも対応できる力を秘めている。多大な費用をかけた治水

対策を考える前に、ソフト施策でどこまで対応できるのか考えるべきである。浮いた費用は、環境対策などに使える。

- ・ 30年かけて堤防を作り、その後に銀橋を開削するとの報告があったが、そこに住んでいる人には、30年先の安全を約束されるより、その間、その費用で何らかの援助（家の改築、引越し等）を受けられるほうが、よほど有り難いかも知れない。
- ・ 浸水に備えて、ボートを置いてみる、お年寄りの所に避難誘導をするために一番に行く、など洪水時でできるソフト対策についてまとめ、委員会の意見として提案していくべきである。
- ・ 猪名川に適用できそうな治水対策のメニューが他にあれば、費用対効果も含めて、またデータとして出していきたい。（部会長代理）

. 河川管理者および委員より、猪名川的环境および余野川ダムにおける環境保全対策、環境調査に関する情報提供が行われた。

) 河川管理者による説明

説明要旨：「猪名川流域の環境の現状」（資料3-2-1）

猪名川流域の環境の現状

- ・ 猪名川流域は大きく、河口域（神崎川）、下流域、中流域とに分けられる。
- ・ 猪名川の水質は、平成12年度の調査で、全川にわたり環境基準を満たしている。
- ・ 猪名川流域の下水道普及率は、一部を除いて100%に近づいている。
- ・ 植物においては、外来種と在来種の比率は5年前とほぼ同じであり、また下流になるほど外来種の割合が大きくなっていく。また、鶴見川(25%)、江戸川(23%)、土器川(21%)に比べると、猪名川の外来種の占める割合(34%)が多いことが判る。
- ・ 猪名川本川及び藻川では、（農業用の）井堰が6箇所、床固が2箇所設置されている。しかし、魚道が設置されているのは、池田井堰の1箇所だけであり、魚類等の上下の移動が制限され、縦断方向の連続性が遮断されている。
- ・ 猪名川では、水面幅の減少や、コンクリート護岸の整備等により、水域から陸域への横断方向の不連続性が指摘されている。

余野川ダムにおける環境保全に関する取り組みの現状

- ・ 余野川ダムの事業地は、豊能町、池田市、箕面市の3市町にまたがっており、ダムサイト周辺は、常磐団地、大和団地、川西ニュータウン、ゴルフ場等に囲まれている。
- ・ 余野川ダムは貯水池面積が約70haであるため、閣議決定の実施対象（200ha以上）ではないが、閣議決定された内容に準じた調査を行い、地域住民に説明を行っている。
- ・ 事業区域内の自然環境は、植物、ほ乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、魚類のすべてにおいて指定種が確認されている。
- ・ 余野川は平成14年6月18日の大阪府の告示で、水質の類型がB類型からA類型に格

上げになった。

- ・事業区域内では、平成 11 年にオオタカの巣が発見された。このため「水と緑の健康都市オオタカ調査委員会」においてオオタカの保全対策として、約 55ha が保全地に設定された。それに伴い、大阪府では、オオタカ保全方策及び地価動向等により特定土地区画整理事業の事業計画見直しを行った。

書籍「『川のHの条件』/森下委員著」の紹介

- ・環境というのはそこに住んでいる人が決めることであり、そのためには、評価できる指標が必要となる。それが指標生物学の考え方である。
- ・猪名川は人が関わって生き延びた、そういう生態系が存在するなど、厳正な自然の中のシステムではない。

) 本多委員より、OHPを用いて、余野川ダム建設予定地域のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。

[説明要旨]

- ・市民の自然観察会、専門家とともに、余野川ダム建設予定地域で、ニホンジカの食草調査、ダム計画における環境影響評価を行った。この結果は、猪名川総合開発の余野川ダム計画における環境影響予測へ反映してもらいたい。
- ・対象地域で確認できた植物種は、全部で 121 科、587 種であり、その中でシカが食べているものは、67 科 201 種(34%)である。代表的なものは、アカマツの幼木、ヒノキの幼木、ナラガシワ、アラカシ、ケアタリソウ、セイタカアワダチソウ、フジなどがあげられる。
- ・食べている場所は、大きく谷部、尾根部、耕作跡地、造成跡地等に分けられる。谷部は、小川、樹木、路肩など環境的にバラエティーに富んでいるうえ、植物相も豊富であり、ここが主な餌場になっている。特に冬場は、シカの生活を支える重要な役割を果たしている。他の場所では、餌場や時期、品種を選んで食べているようである。
- ・ダムが作られるとシカの移動・分散がおこり、箕面個体群が孤立化し箕面個体群全体に影響がある。

意見交換

- ・伊丹では、猪名川がほとんど唯一の自然であり、環境学習をするには、そこしかない。その猪名川が、運動公園しかないというのは、大きな問題であり、将来的には、運動公園は、堤内地に帰すべき。
- ・河川法では、“河川保全区域”というのがあって、河川区域に隣接する一定の区域を、河川管理施設の保全のため、指定することができる。河川環境を保全するためにこれを活用する、という解釈もできるため、何らかの提言が必要では。
- ・魚を放流するだけではなく、どうすればその魚が永続的に生きていけるかを考えなけ

れば環境保全とはいえない。工業者もふくめ、川に関わる全ての人が、もっと生態系維持のための教養を身につけてほしい。

- ・ 厚生労働省が決めた安全基準ではなく、市民の目線で安全性を高めていくことが重要。魚が棲めなくなる理由を、ダイオキシンや環境ホルモンのせいにするのではなく、「川自身に棲めなくなる物理的な要因がある」という視点で考えてほしい。
- ・ 魚は、川と水路を行き来している。魚にとっての環境を考える場合は、猪名川本川だけで考えるのではなく、支流や支川、農業用水の水路も含めて、流域全体で考える必要がある。川と農業用水路の連続性を保てる工法も考えて行きたい。
- ・ 森林はCO₂を吸収して、酸素を出すという非常に大切な役割を果たしている。極力、森林を守りながら、治水、利水の安全性を高める努力をすべきである。ピオトープをつくっても、生態系のつながりを維持することはできない。ダムは、最後の手段としても許されるものではない。
- ・ 日本は世界的に見れば、水が豊かな国である。その立場で、「水はいくらでもあるし、ダムはやめる」という論理は言えない。地球規模の気候変動を考えると、日本は水を溜めないといけないのではないか。
日本の国は、600億トン（仮想水）を農作物という形で輸入している。水が豊かな国と言えるのか。
- ・ 余野川ダムは、もともと川がないところに水を引いて作る“ため池ダム”である。考えるべきは、河川の生態学ではなく、ため池の生態学である。
- ・ 最終提言の中に、「我々水の豊かな国は・・・」、「猪名川はすぐれて典型的な都市河川」というフレーズを、是非入れてほしい。

4. 一般からの意見

- ・ 仮想水の問題は、自給率をもっと上げることで解決すべきである。そして湯水で困っている国に食物を回すことこそが日本の役割である。ダムで水を溜めるというのは、本末転倒な話ではないか。

以上

発言の詳細については、「議事録」をご覧ください。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。